

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成20年度～平成24年度（5年間）																
事業実施地区名 （都道府県名）	しりべしいぶり 後志胆振森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 後志森林管理署																
完了後経過年数	5年	管 理 主 体	後志森林管理署																
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の中央からやや南西部に位置し、後志総合振興局管内中南部と胆振総合振興局管内西部に属する3市12町5村に所在する国有林約130千haを対象としている。</p> <p>人工林面積は約13%にあたる約16千haで、そのうち間伐の対象となる林分が約7割近くとなっている。今後は主伐対象となる林分も増え、併せて更新面積の増加が見込まれることから、森林整備の重要性が高くなっている。</p> <p>本地域の森林の大部分が水源かん養保安林となっており、地域の水源地として、また、野菜、果樹、水稲、畜産などの農業や沿岸漁業が盛んな日本海の漁場の保全等に資する観点から水源涵養の役割を果たすことが求められている。</p> <p>また、急峻な地形が多いほか、有珠山といった火山の周辺の森林は、火山灰が厚く堆積して泥流等の発生する危険度が高く、森林による泥流緩衝効果や土砂の流出等を防ぐ山地保全の役割を担うことも重要となっている。</p> <p>また、火山や湖沼、森林、海岸などの自然美に富んだ景勝地が多く、支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国定公園及び狩場茂津多道立自然公園に指定されていること等から、登山やスキー、森林散策等のレクリエーションの場として多くの人々に利用されており、さらに、北限地帯のブナ林、大平山の石灰岩植生等の貴重な自然環境を有している。</p> <p>本事業では、これらの地域の期待に応えるとともに、地球温暖化防止等森林の有する多面的機能の発揮のために必要な、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備を実施したものである。</p> <p>・主な事業内容：</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新</td> <td>面積</td> <td>10 ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育</td> <td>面積</td> <td>3,749 ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設</td> <td>延長</td> <td>8.5 km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良</td> <td>延長</td> <td>0.5 km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 1,354,099 千円（税抜き 1,289,619 千円）</p>			森林整備	更新	面積	10 ha		保育	面積	3,749 ha	路網整備	開設	延長	8.5 km		改良	延長	0.5 km
森林整備	更新	面積	10 ha																
	保育	面積	3,749 ha																
路網整備	開設	延長	8.5 km																
	改良	延長	0.5 km																
① 費用便益分析の算定基礎となった要因の変化	<p>平成30年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益又は総費用と、完了後の評価で算出した総便益又は総費用との差異については、切捨間伐から搬出間伐に移行したことによる大幅な事業量の増加や人件費単価の上昇及び林野庁における統一的な算定方法の変更によるものである。</p> <p>総 便 益（B） 14,263,215 千円（平成19年度の評価時点： 1,568,505 千円※） 総 費 用（C） 3,433,814 千円（平成19年度の評価時点： 232,038 千円※） 分析結果（B/C） 4.15 （平成19年度の評価時点： 6.76 ※）</p> <p>※平成19年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。</p>																		
② 事業効果の発現状況	<p>・更新・保育によって森林が整備されたことにより、水源涵養や山地保全、炭素の固定による地球温暖化防止等、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。</p> <p>・開設及び改良によって林道が整備されたことにより、木材の搬出距離・経費の縮減及び木材搬出用トラックの通行量の増加に対応した路網整備を行ったことで効率的な木材生産が図られた。</p> <p>・林業事業者に対する計画的な事業の発注等を通じ、雇用の場を提供して、地域の社会経済に貢献した。</p>																		

<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された森林の林況は、継続して適切に管理されており、良好である。 ・整備された林道は、良好に維持・管理されている。
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備事業の実施により、水源涵養や山地保全などに応じた森林が形成され、それぞれの役割が果たされている。 ・周囲の森林と調和した適切な森林施業は自然景観の保持に役立ち、森林資源の充実のほかレクリエーション・保健休養等の保健文化機能を充実させている。
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>本地域の経済情勢は、大きく変動している部分は見られないが、地域特性を生かし、野菜、果樹、水稲、畜産といった農業が展開されている。また、水産業も盛んで、近年は、漁業資源の維持・造成を図るため、ウニ等の種苗放流やサケ・マス等のふ化放流が行われている。</p> <p>本地域における人口は、年々減少傾向にあり、そのうち林業就業者数は、平成17年度の246人から平成27年度には281人に増加しているものの、北海道内の傾向として他産業に比べ60歳以上の高齢者の割合が高く、今後増加する森林整備を担う人材が確保されているとは言い難い。</p> <p>こうした状況の中、効率的で生産性の高い高性能林業機械を含む機械作業システムの導入が促進されており、さらには森林施業に資する林業専用道及び森林作業道の連結によって効果的な森林施業を推進する必要がある。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p>	<p>森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、事業計画に基づいて着実に事業を実施することが必要である。</p> <p>さらに、丈夫で簡易な路網整備に取り組むとともに、伐採と造林の一貫作業や植付効率の向上等の効果が期待されるコンテナ苗の導入を図り、低コストで効率的な作業システムの確立のほか、有用広葉樹の天然更新木を活用した針広混交林への誘導等多様な森林整備を行うことが重要であると考えている。</p> <p>なお、今般の事業実施に関する事業対象区域の地元意見は以下のとおりとなっている。</p> <p>(北海道)</p> <p>森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道との一層の連携のもと、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>(岩内町)</p> <p>森林環境保全事業の実施により、水源涵養や地球温暖化防止など森林の有する多面的機能の維持・発揮がされたと評価できる。</p> <p>森林の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、同事業の継続を要望する。</p> <p>(神恵内村)</p> <p>森林整備事業の実施により、水源涵養など森林の持つ多面的機能の発揮を期待している。今後も同事業の継続と国有林の整備を要望する。</p> <p>(喜茂別町)</p> <p>喜茂別町は、尻別川および喜茂別川に面しており、それぞれの河川の源流に国有林が位置しています。</p> <p>その国有林において、間伐や除伐、更新などの森林整備が行われることにより、森林の持つ多面的な機能の発揮と、良好な森林が形成され、山の保水機能を保つことにより、下流域への災害も未然に防ぐことができるものと考えており、事業は高く評価できます。</p> <p>そのため、今後も適切な森林整備と森林管理の見本となるような事業の実施を要望します。</p>

きょうごく
(京 極町)

森林整備事業の実施により、森林が有する水源涵養機能等、多面的機能の維持・促進が図られたものと評価しております。

今後も適切な国有林整備の実施等、事業の継続による適切な森林の維持管理を要望します。

きょうわ
(共 和町)

本町の森林面積のうち約半分を占める国有林において、森林整備の着実な実施により森林の持つ機能が発揮されたと評価する。

近年は、各地で豪雨等により山地災害も発生しており、森林の公益的機能維持確保の観点からも、適切な森林管理の継続・推進を要望する。

くちあやん
(倶知安町)

下刈を主体として森林整備が実施されたことにより、森林が育成し森林の持つ多面的機能の促進が図られたものと評価する。

今後も適切な森林整備の実施のため、同事業の継続を要望する。

くろまつない
(黒松内町)

森林整備事業の実施により、森林の持つ多面的機能の発揮を期待している。本町では、特に朱太川水系全体の水質維持のための水源涵養機能について期待している。

今後も、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できるよう事業の継続を要望する。

しままき
(島 牧村)

村内の森林のうち国有林の占める割合が高い本村において、森林整備による山地保全機能や水源涵養機能など森林の持つ多面的機能の発揮を期待している。

今後についても国有林の整備事業を要望する。

すつづ
(寿都町)

当町の森林においては、国有林、道有林、一般民有林の面積比率が概ね3割ずつ所管しており、いずれの所管においても管理を怠ることによって、森林の有する多面的機能の維持・促進が十分に発揮されない可能性がある。

また、町内の多くが海岸に面しており、水産業を基幹産業とする当町にとっては、森・川・海のつながりは非常に重要であり、海への森林からの栄養供給は必要不可欠なものである。

その中で、国有林において森林整備が計画的に実施されるとともに、整備にあたって重要な林内路網の計画的配置や維持管理等により、地域の森林の有する多面的機能を継続的に発揮できるように、森林整備等が計画的に実施されたことは非常に評価できるものである。

今後も林業行政の中心として、より積極的な森林整備の実施や地域とより連携した取組みを実施していただくことにより、地域林業の活性化と森林の持つ多面的機能の発揮に向け、同事業の継続と国有林の継続的施業の実施を強く要望いたします。

そうべつ
(壮 瞥町)

健全な森林資源の維持を推進し、自然環境等の多面的機能を高める整備が行われたことは十分に評価できるものである。

今後も自然環境の変化も考慮しつつ、適正な森林の保全及び造成を期待する。

だて
(伊達市)

国有林が市内森林総面積の半分以上を占める本市において、水源涵養林など森林の持つ多面的機能の維持を目的とした森林整備が実施されたことは十分に評価できるものである。

今後も、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できるよう事業の継続を要望する。

どうやんこ
(洞爺湖町)

森林整備事業により、森林の有する多面的機能の維持・促進が図られたと評価するが、洞爺湖町内における事業量が少ないので、今後は、同事業の継続と、町内の国有林整備を期待する。

とまり
(泊 村)

村内森林のうち国有林の占める面積が広い当村で、森林整備が着実に行われていると評価できる。

今後も小規模自治体である当村では十分な森林整備を行うことができないため、適切な森林整備と事業の継続を希望する。

	<p>とようら (豊浦町) 森林整備事業の実施により、水源涵養機能など森林の持つ多面的機能が発揮されたと評価する。引き続き国有林の適切な森林整備の実施と事業の継続を希望する。</p> <p>のぼりべつ (登別市) 市内の森林のうち国有林の占める割合が高い本市において、森林整備の実施により、森林の持つ多面的機能の発揮及び良好な森林の形成がなされたことは高く評価できる。</p> <p>むらん (室蘭市) 森林整備事業の実施により適切な森林の管理や水源涵養機能など森林の有する多面的機能の維持・促進が図られたものと評価します。今後も同事業を継続するとともに、地域が取り組む森林整備についても助言・指導をお願いしたいと考えます。</p> <p>るすつ (留寿都村) 森林整備事業の実施により、水源涵養機能などの森林の持つ多面的機能の発揮を期待している。また、本村ではスキー場のコースとして一部使用しており、森林レクリエーションの場として多くの人々に利用され十分に評価できる。</p> <p>今後も、事業の継続と国有林の整備を希望します。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性 本地域は、大半が水源かん養保安林に指定されており、地域の水源地として、また、地域の基幹産業である農業や沿岸漁業が盛んな日本海の漁場の保全等に資する観点から、水源涵養の役割を果たすことが期待されている。 また、火山や急峻な地形が多いことから、山地保全の役割が求められている地域であり、地球温暖化防止対策のほか、保健文化機能の維持等に寄与する観点からも事業の必要性が認められる。 ・ 効率性 事業採択時に比べ、B/Cは低減したものの、現地の地形・地質状況に適した工種及び作業仕様での路網の開設・改良によって森林整備実施箇所へのアクセスが向上した他、森林整備においても現地の状況に応じた更新・保育作業を効率的に行うことによりコストの増加を抑えており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性 本事業の実施により、森林の有する多面的機能が発揮され、引き続きその効果が発現されるものと見込まれる。 また、これらの直接的な効果のほか、地域の基幹産業である農業や漁業に対しても、山地保全や水質浄化等の機能の向上を通じてその振興に寄与しており、事業の有効性が認められる。

便 益 集 計 表
(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業
施行箇所：後志胆振森林計画区(後志森林管理署)

都道府県名：北海道
(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	3,434,562	
	流域貯水便益	1,421,508	
	水質浄化便益	2,951,181	
山地保全便益	土砂流出防止便益	4,345,663	
環境保全便益	炭素固定便益	1,067,669	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	45,365	
	木材利用増進便益	97,517	
	木材生産確保・増進便益	827,018	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	57,666	
	森林整備促進便益	15,066	
総 便 益 (B)		14,263,215	
総 費 用 (C)		3,433,814	千円
費用便益比	$B \div C = \frac{14,263,215}{3,433,814}$		= 4.15

